平成 27 年 1 月 29 日

「産業競争力強化法」の施行から 1 年
～アベノミクスの効果　続々と、好事例をご紹介～

日本経済を再生し、産業競争力を強化することを目的とした「産業競争力強化法」が昨年 1 月 20 日に施行されました。今般、同法の施行から 1 年が経過したことから、「産業競争力強化法」の関連施策の運用実績及び好事例を公表します。

1．生産性向上設備投資促進税制（別紙 1-1～1-13）

【平成 26 年 12 月 31 日時点】

	証明・確認件数
先端設備（A類型）	115,470 件
生産ラインやオペレーションの改善に資する設備（B類型）	4,767 件 （総額：約 3 兆 401 億円）

昨年 12 月末時点で、既に 12 万件を超える本税制による質の高い設備投資が見込まれています。特に 7 月から 12 月の後半 6ヶ月間で 10 万件超と、顕著な増加が見られます。

本税制の後押しにより国内回帰を決断した企業も多く、例えば、レーヨン繊維用油剤等の化学品製造業を営む竹本油脂株式会社においては、従来海外に生産拠点を設けていましたが、新興国市場向け増産対応にあたり、円安効果や本税制の活用により採算性が確保できることから、愛知県内への工場新設を決めました。また、清涼飲料水のOEM製造やボトリングを手がける日本アスパラガス株式会社においては、多品種小ロット対応による競争力強化を図るべく、海外企業から海外生産等の業務提携オファーがある中、本税制を活用して国内での最新鋭製造システム導入を決断しました。

また、地域に根ざした中小企業も本税制を積極的に活用しており、例えば九条ねぎの生産に特化して農業ビジネス展開をしていること京都株式会社においては、現在の 4 倍の広さとなる九条ねぎ工場を新設し、併せて生産効率の高い設備を新規導入することで、収益力を向上させ安定した農業経営を実現しており、本件投資に伴い 20 名の追加雇用を実施予定です。また、船舶用繊維ロープ製造業を営む中小企業である髙木綱業株式会社においては、海外からの安価な製品流入により競争が激化する中、本税制を活用して付加価値の高い新製品の生産を開始し、工場新設に伴い十数名の地元雇用を創出しました。

（ご参考）

・成長戦略にて、3 年間で民間設備投資額を「70 兆円」とする目標を設定。

・安倍内閣発足後、民間設備投資は増加トレンドに転換、2014 年 7-9 月期の名目設備投資額（年率換算）は 68.5 兆円まで増加。

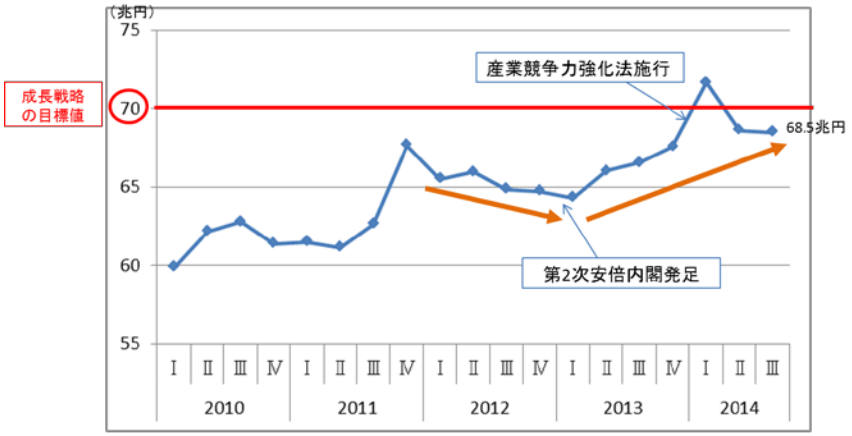

出所：内閣府「四半期別GDP速報」（名目季節調整系列）※年率換算

2. 事業再編（別紙 2-1～2-4）

【平成 27 年 1 月 20 日時点】

	認定件数
事業再編計画	10 件
特定事業再編計画	5 件

これまで、合計 15 件の事業再編計画、特定事業再編計画が認定されました。

三菱重工業株式会社においては、株式会社日立製作所と行った火力発電分野の特定事業再編に加え、更に株式会社 IHI と航空機エンジン分野において、両社の強みを活かして効率的な生産体制の確立や高付加価値分野への進出等の取組を通じ、国際競争力を向上させ持続的な成長を目指す再編が行われました。

また、株式会社ラグーナテンボスにおいては、テーマパーク事業等の分割承継により、テーマパーク事業の再建実績のある HIS グループの持つノウハウや販路等との相乗効果を梃子に更に魅力的なテーマパークへと変貌させ、地域の新たなる雇用の創出と経済の活性化を周辺地域と共に目指す再編が行われました。

当該事業再編を通じ、世界市場で勝ち抜く競争力の獲得、地方経済の活性化を通じた日本企業の生産性の向上が期待されます。

3．企業単位での規制改革スキーム（別紙 3-1～3-10）

【平成 27 年 1 月 20 日時点】

	申請受理件数	結果通知件数
グレーゾーン解消制度	25 件 （中小企業 14 事業者を含む 27 事業者）	24 件
企業実証特例制度	7 件 （中小企業 5 事業者を含む 11 事業者）	7 件

「グレーゾーン解消制度」については、これまでに経済産業省が 25 件の申請を受理しました。そのうち 24 件については既に事業者に対して回答を行いました。

例えば、ドラッグストア等において、利用者が自ら採血した血液について、簡易な検査を行い、利用者に対し、検査結果を通知するサービスを提供する場合、利用者が自己採血することや、事業者が血液検査の結果を通知することが「医業」に該当しないことが確認されました。これにより、利用者が自ら健康管理を行う機会を身近に提供し、病気の早期発見を通じ、健康長寿社会の実現に資することが期待されます。

「企業実証特例制度」については、これまでに経済産業省が 7 件の申請を受理し、その全てについて事業者に対して回答を行いました。

例えば、物流サービスにおいて、現行法令の基準よりもアシスト力の大きいリヤカー付電動アシスト自転車の活用を可能とする特例措置が創設されました。その後、申請事業者による新事業活動計画の認定が行われ、従事する運転者への交通安全教育、安全運転に必要な業務を適切に行うための体制整備等の代替措置を講じた上で、実証事業を実施しています。これにより、女性や高齢者の雇用機会の拡大、低炭素社会の実現、そして流通業の活性化に資することが期待されます。

4．リース手法を活用した先端設備等導入促進補償制度推進事業（別紙 4-1～4-2）

【平成 26 年 12 月 31 日時点】

	支援契約締結状況
平成 26 年 3～12 月分	138 件（7 リース事業者、55 事業会社） （設備取得見込額：約 268 億円）

大企業だけでなく、ミドリムシを使用した食品、化粧品等を手掛けるベンチャー企

業である株式会社ユーグレナや、世界最高精度を誇る超高精度工作機械等、専門分野で世界的に存在感を示す DMG 森精機株式会社を始め、最新型の医療機器を積極的に導入している学校法人日本医科大学に至るまで、ジャンルや規模を問わず、様々な企業が本制度を活用して先端設備投資を行っています。

5. ベンチャーファンドの認定（別紙 5）

【平成 26 年 12 月 31 日時点】

	認定件数
特定新事業開拓投資事業計画	1 件

リード・キャピタル・マネージメント株式会社等が組成するベンチャーファンドの計画を認定し、同ファンドに出資した企業はベンチャー投資促進税制の適用を受けることが可能となりました。

6. 国立大学等によるVC等への出資（別紙 6）

【平成 26 年 12 月 31 日時点】

	認定件数
特定研究成果活用支援事業計画	3 件

大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社、京都大学イノベーションキャピタル株式会社、東北大学ベンチャーパートナーズ株式会社から申請された特定研究成果活用支援事業計画を認定しました。

7. 創業支援事業計画（別紙 7-1～7-4）

【平成 26 年 10 月 31 日時点】

	認定計画数
第 1 回認定 （平成 26 年 3 月 20 日認定）	87 計画（94 市区町）
第 2 回認定 （平成 26 年 6 月 20 日認定）	81 計画（83 市区町）
第 3 回認定 （平成 26 年 10 月 31 日認定）	45 計画（57 市区町村）
合計	213 計画（234 市区町村）

地域における創業の促進を目的として、市区町村が創業支援事業者と連携して策定する「創業支援事業計画」を 43 都道府県 234 市区町村で認定しました。

（参考）「産業競争力強化法」の概要については、下記 HP をご参照ください。

〇産業競争力強化法

http://www.meti.go.jp/policy/jigyou_saisei/kyousouryoku_kyouka/index.html

〇産業競争力強化法の支援措置

http://www.meti.go.jp/policy/jigyou_saisei/kyousouryoku_kyouka/shien.html

（本発表資料のお問い合わせ先）
経済産業政策局産業再生課長　河西
担当者：井上、矢口
電　話：03-3501-1511（内線　2691～3）
03-3501-1560（直通）

生産性向上設備投資促進税制の概要

別紙1-1

「生産性向上設備投資促進税制」は、平成25年6月14日に閣議決定された「日本再興戦略」において掲げられた民間設備投資の目標（年間約70兆円）を達成すべく、質の高い設備投資を後押しするために創設された税制です。

利用できる業種や企業規模に制限はなく、機械装置や器具備品から建物、ソフトウエアまでの幅広い設備が対象となっています。また税制措置としても即時償却又は最大5%の税額控除（中小企業者にあっては最大10%）が適用できるなど、今までに類を見ない大胆な税制となっています。

なお、本税制のA類型は設備毎に税制措置を受けることができ、申請に当たっては、工業会等から設備毎に当該設備が基準を満たす旨の証明を受けることとなっています。また、B類型は設備を導入する事業者が作成する投資計画に記載されている設備一式がまとめて税制措置を受けることができ、申請に当たっては、投資計画の投資利益率が基準を満たすことについて経済産業局の確認を受けることとなっています。

＜A類型（先端設備）スキーム図＞

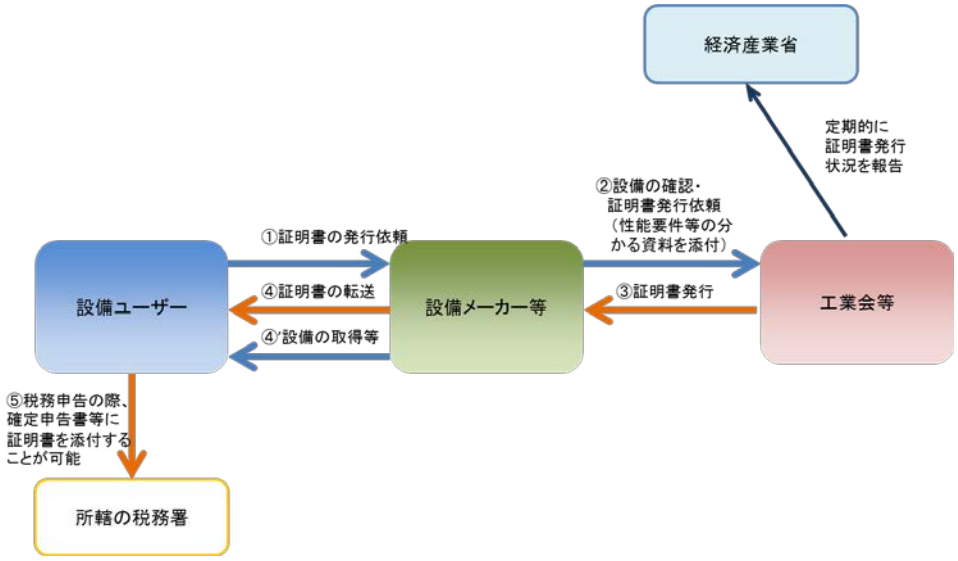

＜B類型（生産ラインやオペレーションの改善に資する設備）スキーム図＞

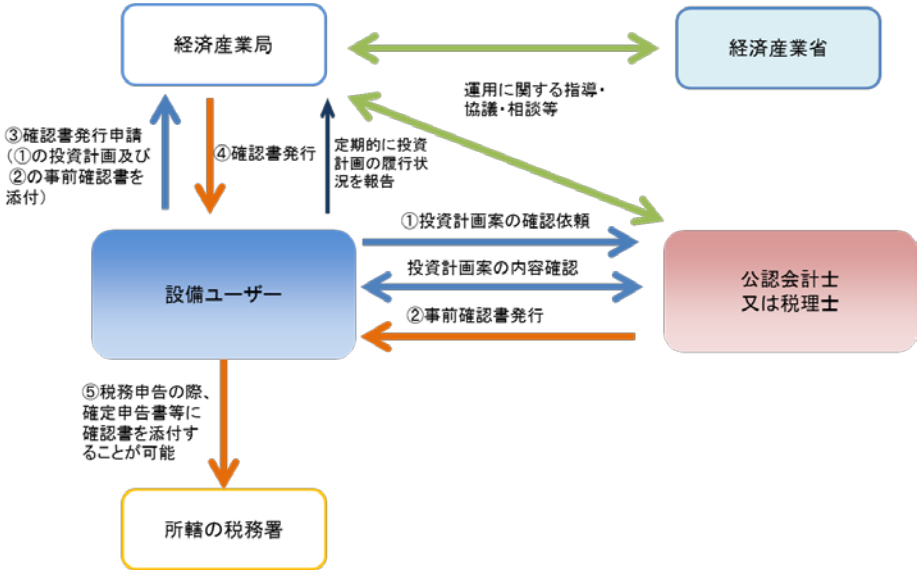

証明書（A類型）発行状況（12月末時点）

別紙1-2

- 設備単位で簡易に証明書発行が可能であり、発行件数は右肩上がりに増加しています。12月末時点で発行件数は110,000件を超えています。
- 内訳についても、機械装置はもちろんのこと、器具備品や建物附属設備、ソフトウエアなど多岐に渡る種類の設備について証明書が発行されています。

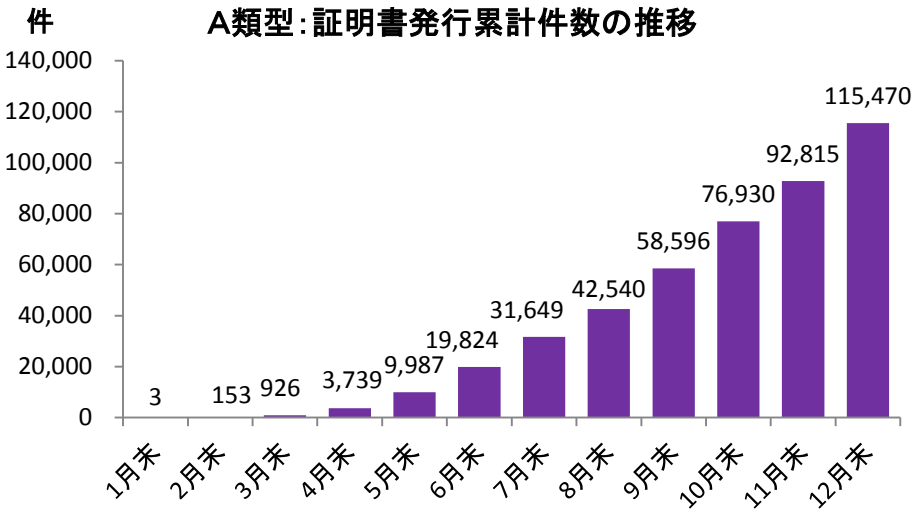

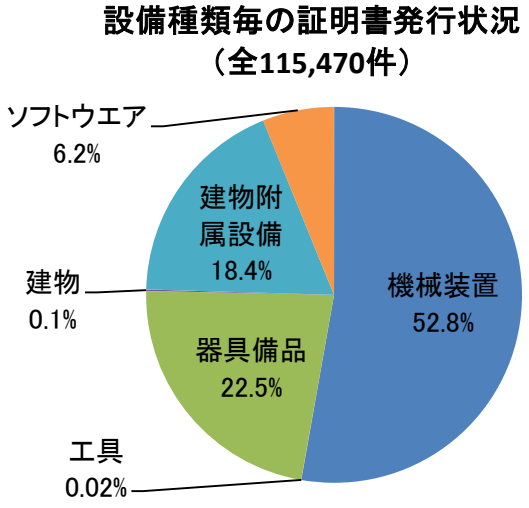

設備種類別証明書（A類型）発行状況

【単位：件】

	証明書発行設備件数												
設備の種類	累計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
機械装置	60,951	0	90	460	1,865	3,766	5,922	6,391	6,072	7,767	9,128	8,499	10,991
工具	19	0	0	0	0	2	0	0	0	17	0	0	0
器具備品	26,018	2	61	259	563	1,442	1,908	2,040	2,017	3,874	4,452	3,791	5,609
建物	137	0	0	0	0	7	5	12	11	18	19	24	41
建物附属設備	21,233	0	0	47	352	889	1,544	2,677	1,970	2,538	4,134	2,787	4,295
ソフトウエア	7,112	0	0	7	33	142	458	705	821	993	1,450	784	1,719
合計	115,470	2	151	773	2,813	6,248	9,837	11,825	10,891	15,207	19,183	15,885	22,655

確認書（B類型）発行状況（12月末時点）

別紙1-3

- 本税制は対象業種について制限がなく、製造業のみならず、流通業やサービス業といった非製造業にも広く活用されています。
- また、確認書の発行を受けた中小企業者等の割合が全体の半分以上を占めるなど、中小企業者等にとっても利用しやすい税制となっています。

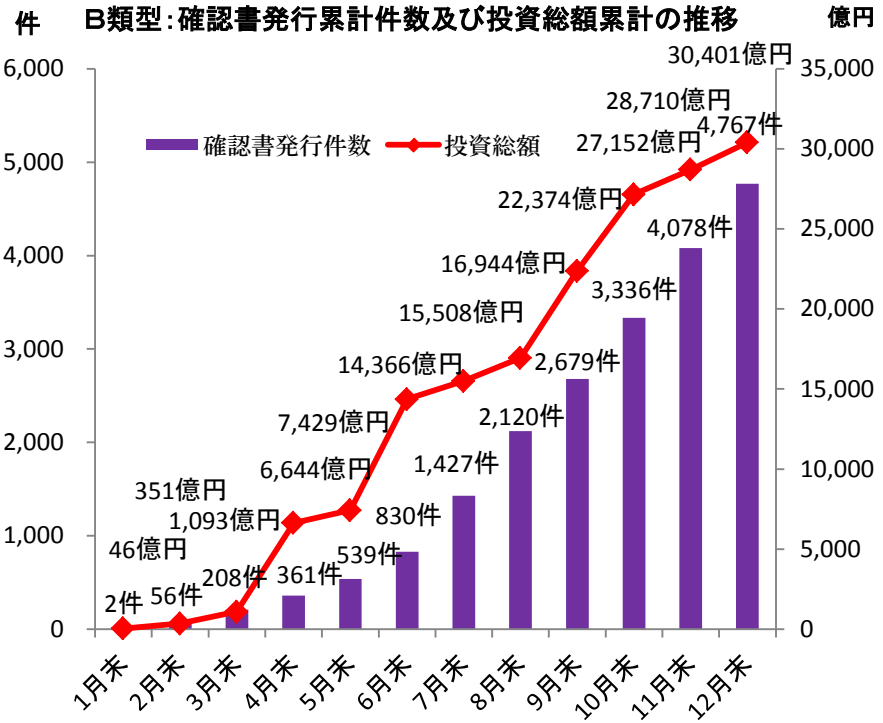

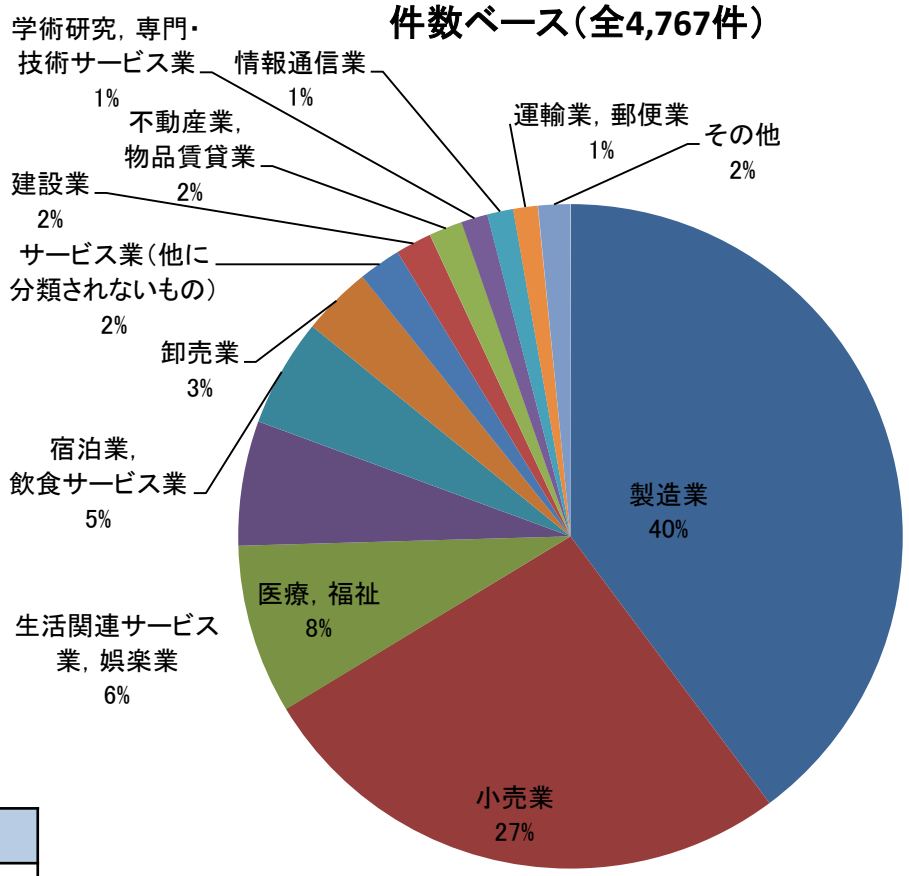

中小企業者等に対する確認書（B類型）発行状況

	確認書発行件数	割合
中小企業者等	2,464件	51.7%
大・中堅企業	2,303件	48.3%
合計	4,767件	—

業種別確認書（B類型）発行状況（12月末時点）

別紙1-4

業種	確認書発行件数	割合	投資総額（百万円）	割合
製造業	1897	39.8%	745,615	24.5%
化学工業	241	5.1%	118,866	3.9%
輸送用機械器具製造業	216	4.6%	64,780	2.1%
金属製品製造業	208	4.4%	35,724	1.2%
食料品製造業	175	3.7%	83,134	2.7%
電子部品・デバイス・電子回路製造業	147	3.1%	124,085	4.1%
電気機械器具製造業	106	2.2%	54,781	1.8%
生産用機械器具製造業	96	2.0%	42,460	1.4%
鉄鋼業	86	1.8%	46,019	1.5%
その他の製造業	81	1.7%	26,309	0.9%
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	72	1.5%	14,697	0.5%
はん用機械器具製造業	61	1.3%	11,060	0.4%
石油製品・石炭製品製造業	59	1.2%	7,832	0.3%
業務用機械器具製造業	56	1.2%	23,877	0.8%
非鉄金属製造業	55	1.2%	15,671	0.5%
窯業・土石製品製造業	54	1.1%	8,412	0.3%
パルプ・紙・紙加工品製造業	38	0.8%	14,786	0.5%
印刷・同関連業	32	0.7%	15,891	0.5%
飲料・たばこ・飼料製造業	27	0.6%	15,008	0.5%
木材・木製品 製造業（家具を除く）	24	0.5%	5,379	0.2%
繊維工業	22	0.5%	7,204	0.2%
ゴム製品製造業	22	0.5%	7,040	0.2%
家具・装備品製造業	13	0.3%	798	0.0%
情報通信機械器具製造業	5	0.1%	1,778	0.1%
なめし革・同製品・毛皮製造業	1	0.0%	25	0.0%

業種	確認書発行件数	割合	投資総額（百万円）	割合
小売業	1264	26.5%	125,297	4.1%
医療，福祉	392	8.2%	18,934	0.6%
生活関連サービス業，娯楽業	290	6.1%	127,755	4.2%
宿泊業，飲食サービス業	250	5.2%	20,055	0.7%
卸売業	161	3.4%	33,106	1.1%
サービス業（他に分類されないもの）	98	2.1%	30,763	1.0%
建設業	84	1.8%	8,101	0.3%
不動産業，物品賃貸業	78	1.6%	29,128	1.0%
学術研究，専門・技術サービス業	61	1.3%	3,426	0.1%
情報通信業	60	1.3%	1,841,929	60.6%
運輸業，郵便業	57	1.2%	29,851	1.0%
金融業，保険業	25	0.5%	10,608	0.3%
農業，林業	18	0.4%	1,651	0.1%
教育，学習支援業	16	0.3%	759	0.0%
漁業	7	0.1%	1,563	0.1%
鉱業，採石業，砂利採取業	5	0.1%	1,101	0.0%
電気・ガス・熱供給・水道業	4	0.1%	10,447	0.3%
複合サービス事業	0	0.0%	0	0.0%
合計	4,767		3,040,075	

※業種分類は日本標準産業分類の大分類に基づく。

別紙1-5

生産性向上設備投資促進税制の好事例

中小企業 | 大型案件 | 非製造業 | 地域 | 国内回帰 | 前倒し・増額 | 雇用増

＜事例①＞多品種小ロット対応のための最新鋭のペットボトル製造システムの導入

日本アスパラガス(株)（食料品製造業／北海道）

業種等

・様々な種類の清涼飲料水のOEM製造、ボトリングなどを手がける食料品製造業者。

案件概要

・ペットボトルに充填等を行っているが、ペットボトルは缶容器に比べ、軽量で、視認性に優れているものの、コスト高で、生産効率も低かった。このため、多品種小ロットに対応し、エネルギーコスト低減も実現する、ボトル成形から出荷までの一貫した最新鋭のシステムを導入。

・投資額は約37億円。

企業からの声

・海外企業から海外生産等業務提携のオファーもあったが、国内での競争力を高めるため、本設備投資を実施。

・新ライン稼働後は、順調に新規の受注も増加。

・本設備投資に伴い、5名を追加雇用。

中小企業 | 大型案件 | 非製造業 | 地域 | 国内回帰 | 前倒し・増額 | 雇用増

＜事例②＞輸出用スープ等の生産能力増強のための工場増設

(株)オーシャン（梅光軒）（飲食店経営及び食料品製造業／北海道）

業種等

・ラーメン屋をメインとした飲食店経営と食料品の製造・販売を行う中小企業。

案件概要

・道内以外に、シンガポールや香港、台湾にも出店し、地域のサービス業としては先駆的な海外展開企業。

・今後更なる海外展開を図るため、出荷倍増に対応した増産と、従来大量に輸出できなかったスープの製造を目的として工場を増設。

・投資額は約1億円。

企業からの声

・工場増設を行ったことにより、予定していた海外輸出用のスープの増産も順調。

・地域の飲食店であるが、このような税制の存在が今回の設備投資のための良いきっかけとなった。

別紙1-6

生産性向上設備投資促進税制の好事例

中小企業 | 大型案件 | 非製造業 | 地域 | 国内回帰 | 前倒し・増額 | 雇用増

＜事例③＞新規店舗の出店（スーパーマーケット）

（株）おーばん（小売業／山形県）

業種等

・山形県村山地方に店舗を展開する地域密着型のスーパーマーケット。

案件概要

・地域に密着したサービスを行い、地元に根ざした小売業として、新規店舗の拡充を行う。

・精肉店から出発し、現在では、今回の出店を含め山形県内に11店舗を構えるスーパーマーケットまでに拡大。

・投資額は約6億円。

企業からの声

・大型店舗の出店など、競合他社との競争が激しくなる中、新規出店の計画を立てる際に、税制大綱で本税制を知り、今回の新規出店への大きな後押しになった。

・来年の新規出店計画においても本税制が大きな後押しになっている。

・この投資により、地元雇用として56人の創出に繋がった。

中小企業 | 大型案件 | 非製造業 | 地域 | 国内回帰 | 前倒し・増額 | 雇用増

＜事例④＞海外取引増加に向けた「けん玉」塗装ラインの増設

（有）山形工房（製造業／山形県）

業種等

・競技用けん玉を主力とする木工品製造業者。

案件概要

・欧米を中心に、海外でのけん玉ブームが拡大する中、高精度の切削加工が求められるけん玉を製造する同社は、国内外でトップブランドとしての評価を得ている。

・今後ますます海外取引の活発化が見込まれ、塗装工程で増産を図り、生産能力の増強と経営の安定化を図る。

・投資額は約0.4億円。

企業からの声

・けん玉ブームの動向には一定の不安もあるが、本税制を活用して工場建屋を一括償却すれば、キャッシュフローに余裕ができ、さらなる事業展開が可能となることから、本税制が今回の投資の後押しとなった。

・海外から生産移転の誘いもあったが、今回の投資により、品質第一のMade In JAPANを守っていく体制が整った。

生産性向上設備投資促進税制の好事例

中小企業 | 大型案件 | 非製造業 | 地域 | 国内回帰 | 前倒し・増額 | 雇用増

＜事例⑤＞自動車部品の生産ライン改善による原価低減

(株)栄工業（製造業／群馬県）

業種等

・自動車部品製造業を営む中小企業。

案件概要

・海外向けの自動車製造が好調であり、高操業が続いていたが、価格競争力を高めるために非効率となっている生産ラインの改善が課題であった。設備投資を実施することでラインの稼働時間短縮による原価低減が図られる見込。

・投資額は約0.3億円

企業からの声

・従前より生産ラインの改善を検討していたが、数百万円規模の投資を予定していた。本税制の存在を知り、投資額を増額し、改善効果を高めることができた。

・投資決断にあたり、本税制の影響は大きく、現在他の設備投資も検討中。

中小企業 | 大型案件 | 非製造業 | 地域 | 国内回帰 | 前倒し・増額 | 雇用増

＜事例⑥＞フラッシュメモリ微細化推進のための工場棟の増設（東芝四日市工場）

(株)東芝（製造業／東京都）

業種等

・電気製品、電子部品、重電機、医療機械器具等を製造する大手電気機械器具製造事業者。

案件概要

・NAND型フラッシュメモリの開発・生産拠点である三重県四日市工場において、フラッシュメモリ増産のため工場内の製造棟の製造スペースの拡大と生産設備の導入を推進。

・対象投資額は数百億円。

企業からの声

・近年、携帯端末等の普及・高性能化が急激に進展しており、フラッシュメモリの需要拡大・微細化への対応を行うために、巨額な投資額が必要。投資コストの観点及び顧客は海外メーカーが多いという観点から海外生産の選択肢もあるが、政策の後押しもあり国内での生産・開発投資を継続している。

・生産投資に加え、研究開発拠点も集結して一体化。新棟の稼働に伴い、更なる地元雇用創出が見込まれるなど、地元での経済効果が期待されている。

別紙1-8

生産性向上設備投資促進税制の好事例

中小企業	大型案件	非製造業	地域	国内回帰	前倒し・増額	雇用増

＜事例⑦＞新製品（自動車用制御ブレーキ）専用製造ラインの新設
(株)デンソー（製造業／愛知県）

業種等

・自動車部品製造業

案件概要

・新規開発した自動車用制御ブレーキ生産のため、生産数量変動にフレキシブルな対応ができ、高品質・　低価格・省面積・省エネな専用製造ラインを新たに導入。

・投資額は約30億円。

企業からの声

・技術の進歩と社会的評価の高まりを受け、「ヒトとクルマの共存する、安心・安全な社会づくり」に貢献できる製品をタイムリーに供給するための投資を早急に行う必要性から、この税制の存在は大きかった。

・最新ライン導入により、先進技術を盛り込んだ新製品を、より早くより広く社会に送り出せることは、社員のモチベーションアップにも繋がっており、グループ全体で取り組んでいる。

中小企業	大型案件	非製造業	地域	国内回帰	前倒し・増額	雇用増

＜事例⑧＞機能性フィルムの増産体制構築に向けた工場の新設
(株)アイセロ（製造業／愛知県）

業種等

・プラスチック製品製造業を営む中堅企業。

案件概要

・当社は　機能性フィルムを製造し、自動車メーカーや洗剤メーカーに販売しているが、本社工場1拠点での生産に限界がきていることとBCPの観点から、長野県の伊那市に新工場を建設し、最新の設備を導入して、主力製品の生産を拡大。

・投資額は約6億円。

企業からの声

・自動車メーカーからの受注増加が見込まれ、海外を含む洗剤メーカー納入業者との競合も激しさを増す中、増産体制の構築は喫緊の課題。

・計画自体は以前から海外拠点も含め検討中であったが、投資の最終決定を行うにあたり、この税制の存在が後押しとなった。

別紙1-9

生産性向上設備投資促進税制の好事例

中小企業 | 大型案件 | 非製造業 | 地域 | 国内回帰 | 前倒し・増額 | 雇用増

＜事例⑨＞新興国市場向けレーヨン繊維用油剤の生産ライン増設

竹本油脂(株)（製造業／愛知県）

業種等

・化学品製造業を営む中小企業。

案件概要

・従来海外に生産拠点を設けていたが、新興国市場向けのレーヨン繊維用油剤増産に向けた生産設備を愛知県内で新たに設置することを決定。

・投資額は約7億円。

企業からの声

・近年の円安傾向により採算性が確保できる見通しであることに加え、本税制の存在も後押しとなり、海外向け製品であるものの国内での投資を決断した。

・この投資により、地元で新たに数名の追加雇用を実施予定。

中小企業 | 大型案件 | 非製造業 | 地域 | 国内回帰 | 前倒し・増額 | 雇用増

＜事例⑩＞スキンケア製品等の生産拠点の移転と生産能力の増強

ユースキン製薬(株)（製造業／神奈川県）

業種等

・医薬品、化粧品等の製造・販売を営む中小企業。

案件概要

・東日本大震災を契機として、生産拠点の移転を検討した結果、災害の少ない富山県への移転を決定。あわせて最新設備の導入などによる生産性向上と生産能力増強（既存工場の約2倍）により、売上高の更なる拡大を図る。

・投資額は約16億円。

企業からの声

・工場の全面移転のため、投資額が多額になったが、100%の特別償却により実質的なメリットを得られるため、経営上の選択肢が広がった。

生産性向上設備投資促進税制の好事例

中小企業 | 大型案件 | 非製造業 | 地域 | 国内回帰 | 前倒し・増額 | 雇用増

＜事例⑪＞建機生産用の設備更新に伴う生産設備の集約と製造原価の改善（粟津工場）

(株)小松製作所（製造業／東京都）

業種等

・建設・鉱山機械・産業機械などの生産

案件概要

・老朽化した建屋の更新に伴い、最新の組立設備を導入、組立ラインのコンパクト化やスペース効率向上と段差のない作業環境の実現により大幅な生産性の向上を図るとともに、高断熱建屋と高効率の空調設備等の導入により大幅な省エネ性の向上も図り、原価改善による競争力向上と将来的な生産増に対応。

・投資額は約80億円

企業からの声

・本税制の後押しもあり、引き続き今後も国内工場への設備投資を推進していく予定。

中小企業 | 大型案件 | 非製造業 | 地域 | 国内回帰 | 前倒し・増額 | 雇用増

＜事例⑫＞経営安定化に向けた農業用工場新設

こと京都(株)（農業／京都府）

業種等

・京都伏見の農家が京野菜・九条ねぎの生産に特化し法人化、九条ねぎの生産から加工・流通まで一貫して手掛ける。

案件概要

・生産能力の上限に達している九条ねぎ加工工程において現在の工場の4倍の広さの新工場を建設し、ボトルネック工程を解消。

・生産効率の高い設備の導入により生産能力の確保を図り、農業経営の安定化を図る。

・投資額は約3億円。

企業からの声

・必要な時期に、必要な設備投資をすることは当社のような中小企業にとってはとても重要だが、同時に一大決断でもある。そのハードルを施策によって下げることができることは事業主体として何よりの支援。

・国策として農業を推進している昨今において、このような施策があることは官民一体となって推進している感覚があり、心強い。

・本投資に伴い、20名を新規雇用予定。

生産性向上設備投資促進税制の好事例

中小企業 | 大型案件 | 非製造業 | 地域 | 国内回帰 | 前倒し・増額 | 雇用増

＜事例⑬＞中国から国内への生産移管（文具）
(株)大阪クリップ（文具製造業／大阪府）

業種等

・名札・クリップ・マグネット等の事務用品を製造する文具メーカー。

案件概要

・カードケース用自動機導入を国内に設置することで現在海外(中国)で行っている作業を国内回帰させ、品質均一化及び生産効率化を図る投資。

・投資額は約0.2億円

企業からの声

・海外(中国)での人件費高騰、円安の影響や製品品質等含めたカントリーリスクを考慮し、国内への生産移管を考えていたところで、本税制の存在を知り、意思決定後押しの一因となった。

・本投資に伴い、数名の追加雇用を検討中。

中小企業 | 大型案件 | 非製造業 | 地域 | 国内回帰 | 前倒し・増額 | 雇用増

＜事例⑭＞機能性無機材料（自動車用）の生産能力増強
東ソー(株)（製造業／山口県）

業種等

・化学品製造業を営む大企業。

案件概要

・自動車分野での日米欧における窒素酸化物（NOX）排出規制強化により需要増加が見込まれており、今後の安定供給に対応するため、機能性無機材料の生産能力を増強する設備投資を行うことを決定。

・投資額は63億円。

企業からの声

・投資の決断にあたっては、投資回収期間が短いことが優先であり、本税制の即時償却や税額控除による投資回収期間の短縮効果が投資決定の後押しとなっている。

・本制度の効果もあり、前倒しを検討するなど、例年に比べて設備投資件数が多くなっている。

・これらの投資により、地元で新たに7～8名を追加雇用予定。

生産性向上設備投資促進税制の好事例

中小企業	大型案件	非製造業	地域	国内回帰	前倒し・増額	雇用増

＜事例⑮＞22年ぶりの生産ライン一新により配電盤の多品種少量生産へ対応
一光電機(株)（製造業／香川県）

業種等

・配電盤製造業を営む中小企業。

案件概要

・少品種大量生産を想定した配電盤製造ラインを導入するも、バブル崩壊による稼働率の低下、多品種少量生産への適応の遅れから採算性が悪化。省エネにも配慮した多品種少量生産を想定した設備投資を行い、効率的な生産体制を構築。

・投資額は約1億円。

企業からの声

・多品種・少量生産に対応するため、既存設備を手直しして使っていたが、もともとの設備が大きすぎ、抜本的な設備の見直しはできなかった。今回の税制優遇措置を踏まえ、思い切って、設備の更新を計画した。

中小企業	大型案件	非製造業	地域	国内回帰	前倒し・増額	雇用増

＜事例⑯＞付加価値の高い新商品（繊維ロープ）の生産工場新設
髙木綱業(株)（製造業／香川県）

業種等

・船舶用繊維ロープ製造業を営む中小企業。

案件概要

・国内の船舶用製品市場は海外からの安価な製品の流入により競争が激化。

・国内生産を継続して雇用を維持していくため、海洋開発分野を視野に入れた付加価値の高い新商品（軽量かつ強度に優れた繊維ロープ）を開発し生産を開始。

・投資額は約4億円。

企業からの声

・新分野進出はコストがかかるが、税制による優遇措置が新分野進出の後押しになった。

・工場新設により、十数名の地元雇用を創出。

生産性向上設備投資促進税制の好事例

中小企業 | 大型案件 | 非製造業 | 地域 | 国内回帰 | 前倒し・増額 | 雇用増

＜事例⑰＞増産及び自社製品拡充に向けた工場増設及び製造ライン強化（焼酎用甘藷加工）

(株)海連（製造業／鹿児島県）

業種等

・焼酎用冷凍甘藷加工、保管業を営む中小企業。

案件概要

・地元特産品である焼酎用の甘藷加工に取り組み、酒造メーカーと幅広く取引をしている。近年は製造過程における副産物を活用した自社製品（「唐芋萬天パウダー」や「さつま芋乾燥フレーク」）の開発、製造も行い、順調に事業規模を拡大。

・取引先からの増産ニーズへの対応と自社製品の更なる拡充を図るため、生産能力拡大と生産効率化のための工場増設及び製造ライン強化を計画。甘藷加工から保管までの全工程を一工場内で一貫して効率的に行うことで、更なる競争力の強化を実現。

・投資額は約6億円。

企業からの声

・本税制が決断の後押しと投資規模拡大（約4億円→約6億円）へのきっかけとなった。

・今回の設備投資により、新たに11名の地元からの新規雇用創出を予定しており、雇用創出や地域活性化はもとより、地域資源であるさつま芋を活用した製品の生産を大幅に拡大することで、地域経済の浮揚発展に大きく寄与するものと考えている。

中小企業 | 大型案件 | 非製造業 | 地域 | 国内回帰 | 前倒し・増額 | 雇用増

＜事例⑱＞店舗移転に伴う新規設備導入により業務効率化（スーパーマーケット）

(株)野嵩商会（フレッシュプラザユニオン）（小売業／沖縄県）

業種等

・小売業（スーパーマーケット経営）を行う中小企業。

案件概要

・店舗移転に伴う空調設備、冷蔵設備、電子棚札などを導入し、経費削減を図った。

・上記設備を導入することにより、電気料金の削減と商品表示の一括管理及び操作が可能となり作業の効率化が行える。

・投資額は約1億円。

企業からの声

・本税制の適応可能性が見込まれるため、前倒しでの電子棚札の導入が社内で提案され決断できた。

・他の店舗においても収益増加・事業拡大を行うため、新規設備の導入を検討する方針である。

・小売業も対象とした支援制度は少ないため、本制度はありがたい。

・申請についても不慣れな面があったが、無事申請できたため利用し易い制度だと思われる。

事業再編計画の認定実績（平成27年1月20日現在）

別紙2-1

○事業再編計画（10件）

	事業者名	認定省庁	計画概要	支援措置
1	株式会社テレビ朝日 株式会社ビーエス朝日	総務省	認定放送持株会社制度を利用したグループ再編	登録免許税の軽減
2	テーブルマーク株式会社 ティーエム株式会社	農林水産省	持株会社体制への移行	登録免許税の軽減
3	ビージェイホールティングス株式会社	総務省	他社との合併による事業成長	登録免許税の軽減
4	VJホールディングス株式会社	経済産業省	事業譲受による経営資源の最適化	登録免許税の軽減 中小企業基盤整備機構の債務保証
5	ユニチカ株式会社	経済産業省	出資の受入れによる事業成長	登録免許税の軽減
6	ラグーナテンボス株式会社	経済産業省	事業の分割承継による事業価値の更なる向上	登録免許税の軽減
7	JAPAN 3D DEVICES株式会社	経済産業省	出資の受入れによる事業成長	登録免許税の軽減 中小基盤整備機構の債務保証
8	土佐電気鉄道株式会社 土佐電ドリームサービス株式会社 高知県交通株式会社	国土交通省	事業統合による効率化と財務基盤の安定	登録免許税の軽減
9	蔵王観光開発株式会社	国土交通省	索道事業の統合による業務の効率化	登録免許税の軽減
10	株式会社東京都民銀行 株式会社八千代銀行	金融庁	持株会社の設立を通じた経営資源の最適化	登録免許税の軽減

特定事業再編計画の認定実績（平成27年1月20日現在）

別紙2-2

○特定事業再編計画（5件）

	事業者名	認定省庁	計画概要	支援措置
1	三菱重工業株式会社 株式会社日立製作所	経済産業省	火力発電関連部門の統合	特定事業再編投資損失準備金 登録免許税の軽減
2	新日鐵住金株式会社 東邦チタニウム株式会社	経済産業省	2社の技術活用による素材製造基盤の構築	特定事業再編投資損失準備金 登録免許税の軽減
3	三菱マテリアル株式会社 日立金属株式会社	経済産業省	2社の資源の活用による航空機・エネルギー分野における国際競争力の強化	特定事業再編投資損失準備金 登録免許税の軽減
4	卜部産業株式会社 株式会社竹商	農林水産省	2社の技術力、営業・サービス力等の統合による冷凍蒸し牡蠣の製造技術の向上と海外市場の開拓	特定事業再編投資損失準備金 登録免許税の軽減
5	三菱重工業株式会社 株式会社IHI	経済産業省	2社の資源の活用による航空機エンジン分野における国際競争力の強化	特定事業再編投資損失準備金 登録免許税の軽減 指定金融機関による長期・低利の大規模融資

別紙2-3

事業再編を通じた国内企業の資源の結集による国際競争力の向上

○三菱重工業株式会社

新興国等を中心とする世界経済の需要の増加により、その需要の獲得にむけた好機であるが、同時に欧米企業とのグローバルな競争が激化しているのが現状。その競争に打ち勝つため、保有する技術、販路、経営ノウハウ等を結集させ、相互の強みを活かすとともに、意思決定の迅速化等を通じ、市場の動向にいち早く対応できる体制を作ることで、グローバルトップのリーディングカンパニーとなることを目指す。

【三菱日立パワーシステムズ㈱】平成26年1月30日認定

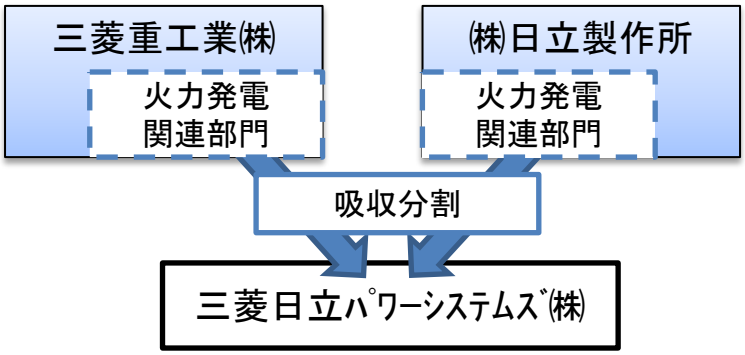

＜当特定事業再編により可能となる取組＞

- ✓ ガスタービンのラインナップの充実
  - 世界トップ3の地位の確立
- ✓ 石炭火力用ボイラーのラインナップの充実
- ✓ 海外販路における地域的な強みの補完
- ✓ 意思決定の迅速化

【三菱重工航空エンジン㈱】平成26年9月25日認定

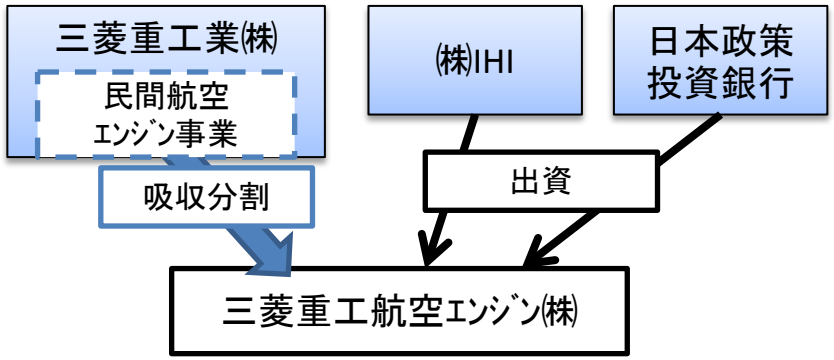

＜当特定事業再編により可能となる取組＞

- ✓ 生産能力の補完による効率的な生産体制の確立
- ✓ 経営資源集約による高付加価値分野への進出
- ✓ 資本力の強化
- ✓ 意思決定の迅速化

別紙2-4

事業の分割承継を通じたテーマパーク事業の再建による地域経済の活性化

○株式会社ラグーナテンボス
（事業再編計画　平成26年7月15日認定）

蒲郡海洋開発株式会社が運営していたテーマパーク「ラグーナ蒲郡」をテーマパーク事業の再建の実績があるHISグループの株式会社ラグーナテンボスが分割承継し、HISグループが持つノウハウや販路等との相乗効果を梃子にテーマパークを更なる魅力的なものとするともに、東海三河地区の新たなる雇用の創出と地域経済の活性化を目指す。

＜当事業再編計画により可能となる取組＞

- ✓ 年間を通じて集客を可能とする魅力的なイベントの開催
  - プロジェクションマッピング、イルミネーション等の開催
- ✓ 旅行商品との連携による相乗効果
  - HISが有する豊富な旅行商品と組み合わせて販売することにより商品の高付加価値化及び魅力化を図る
- ✓ 販路の拡大
  - 全国に販売網を広げているHISの販路を活用し、効率よく販売することにより、販売管理費を削減

（プロジェクションマッピング）

（イルミネーション）

産業競争力強化法における規制改革の枠組み

別紙3-1

グレーゾーン解消制度

○事業者が、現行の規制の適用範囲が不明確な分野においても、安心して新事業活動を行い得るよう、具体的な事業計画に即して、あらかじめ、規制の適用の有無を確認できる制度。

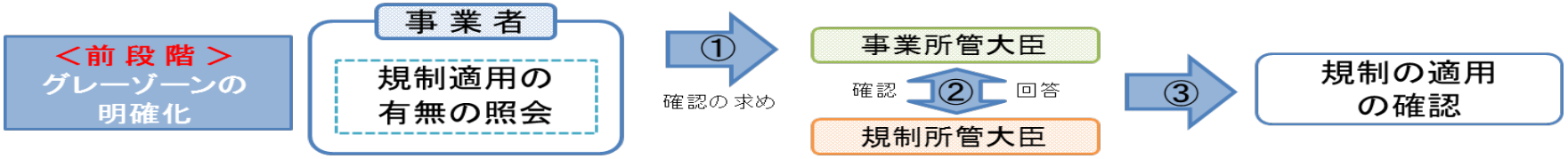

企業実証特例制度

○新事業活動を行おうとする事業者が、その支障となる規制の特例措置を提案。
○提案の内容を検討した上で、安全性等の確保を条件として、「企業単位」で、規制の特例措置の適用を認める制度。

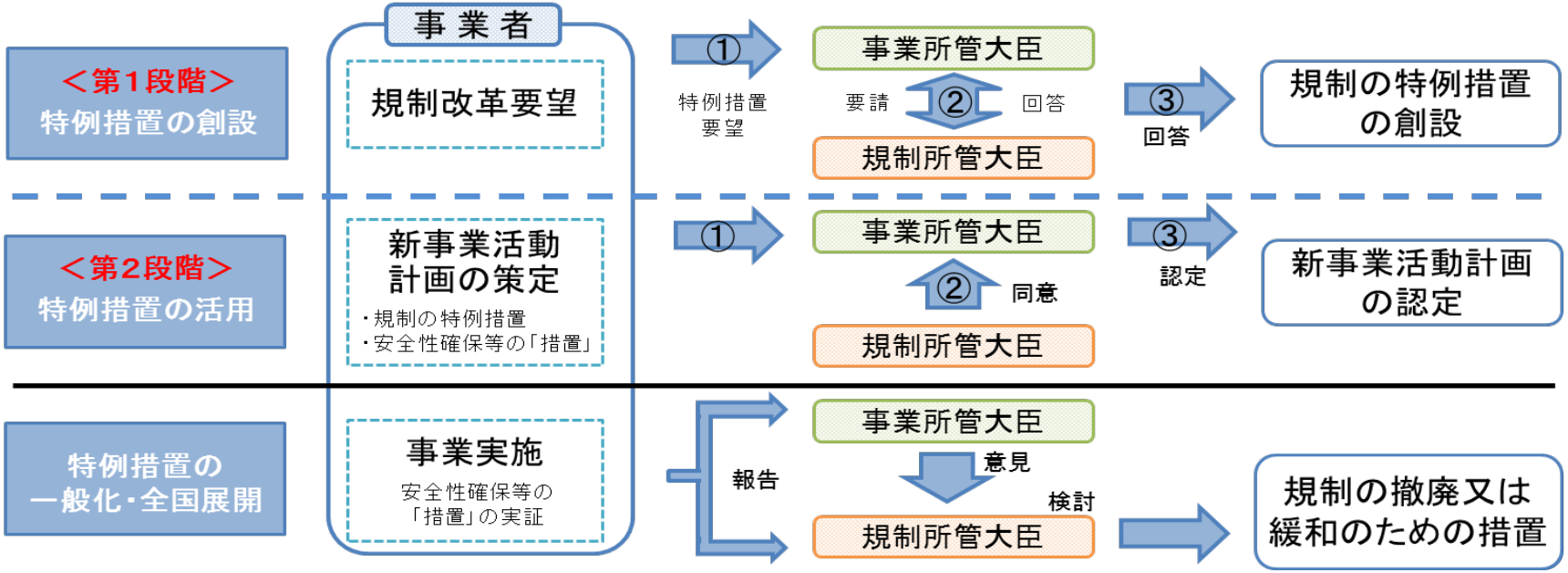

産業競争力強化法に基づくグレーゾーン解消制度・企業実証特例制度活用実績（H27.1.20時点）

別紙3-2

【グレーゾーン解消制度】 全体25件（27事業者）、うち中小企業14件（14事業者）

番号	事業内容等	申請事業者	事業所管省庁	関係法令（所管省庁）	回答内容
1	運動機能の維持など生活習慣病の予防のための運動指導（1月27日申請）	フィットネスクラブを運営する企業	経済産業省	医師法（厚生労働省）	医師からの指導・助言に従い、ストレッチやマシントレーニングの方法を教えること等の医学的判断及び技術を伴わない範囲内の運動指導を行うことは、「医行為」に該当しないこと等が確認された。（2月25日回答、注2）
②	血液の簡易検査とその結果に基づく健康関連情報の提供（1月27日申請）	簡易血液検査サービスを行う中小企業	経済産業省	医師法等（厚生労働省）	利用者が自己採血することは、「医業」に該当しないことが確認された。また、事業者が、検査結果の事実を通知することに加え、より詳しい検診を受けるよう勧めること等も、「医業」に該当しないこと等が確認された。（2月25日回答、注2）
3	緊急時における自動走行機能を備えた自動車の公道走行（1月27日申請）	自動車の製造を行う企業	経済産業省	道路運送車両法（国土交通省）	緊急路肩停止システムは、「道路運送車両の保安基準」に規定する加速装置や制動装置等に該当すること、装置の配置に関する定義規定等に適合すること等が確認された。（2月25日回答）
④	工事残土からの砂利の有効活用（2月28日申請）	砂利の製造を行う中小企業	経済産業省	砂利採取法（経済産業省）	砂利の採取を目的としない工事において採取された工事残土から砂利を採取することは、砂利採取業には当たらず、「採取計画の認可」は不要であることが確認された。（3月7日回答、注3）

注1：番号に〇枠のある案件の事業者は中小企業に該当。
注2：本照会と同種の事業類型も含めて、法令解釈等を示した「健康寿命延伸産業分野における新事業活動のガイドライン」を3月31日に公表済み。
注3：本照会を踏まえ、事務連絡「砂利採取法における工事残土の取り扱いについて」を、3月31日に公表し、同日、各都道府県知事に対して通知済み。
注4：新規化学物質の一年度の製造・輸入予定数量が1トン以下である場合には、申出の添付書類を簡素化する省令改正が行われた（6月30日公布、10月1日施行）。

別紙3-3

番号	事業内容等	申請事業者	事業所管省庁	関係法令（所管省庁）	回答内容
5	新規化学物質を用いた高機能繊維･樹脂の製造等の推進（3月10日申請）	繊維等の製造を行う企業	経済産業省	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（厚生労働省･経済産業省･環境省）	我が国で製造･輸入実績のない新規化学物質に関し、事前の届出や毒性試験等を行わずに、製造･輸入が可能となる確認手続きについて、その製造･輸入数量が少量の場合であっても、設備の状況を示す図面等の詳細な書類が必要であることが確認された。（4月8日回答、注4）
6	医薬品等に用いる新規化学物質の製造の推進（3月20日申請）	化学品等の製造を行う企業	経済産業省	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（厚生労働省･経済産業省･環境省）	我が国で製造･輸入実績のない新規化学物質に関し、事前の届出や毒性試験等を行わずに、製造･輸入が可能となる確認手続きについて、その製造･輸入数量が少量の場合であっても、設備の状況を示す図面等の詳細な書類は必要であることが確認された。（4月8日回答、注4）
7	船舶の安全航行や運行管理等に資する位置情報サービスの提供（5月8日申請）	ITソリューション･サービスの提供を行う企業	経済産業省	電波法（総務省）	船舶局相互間、船舶局と海岸局との間で自動的に送受信されている船舶の位置や針路等に関する情報（AIS情報）を、販売事業者から購入取得し、海運会社等に提供する取組が、電波法第59条に規定する「無線通信の傍受」に該当しないことが確認された。（5月30日回答）
⑧	レセプトデータ等の分析による健康保険組合と企業が連携した保健事業の実施（5月23日申請）	医療データの分析を行う中小企業	経済産業省	個人情報保護法（厚生労働省）	健康保険組合と企業の間でレセプトデータ等の分析結果を共有することについて、事前に拒否の意思を示した加入者や従業員はその対象外となることが確保されれば、共有の取組が、個人情報保護法に規定される第三者への提供制限に該当しないことが確認された。（6月20日回答）
⑨	海外への事業展開を行う中小企業等を対象とした外国銀行口座開設支援サービスの提供（6月20日申請）	不動産売買･賃貸の仲介業を行う中小企業	経済産業省	銀行法（金融庁）	個人又は企業からの依頼に応じて、外国銀行の口座開設の際に口座開設当事者に随行し、海外で通訳を行うなどの支援サービスを提供することは、銀行法に規定される「外国銀行代理業務」に該当しないことが確認された。（6月30日回答）

注4：新規化学物質の一年度の製造･輸入予定数量が1トン以下である場合には、申出の添付書類を簡素化する省令改正が行われた（6月30日公布、10月1日施行）。

別紙3-4

番号	事業内容等	申請事業者	事業所管省庁	関係法令（所管省庁）	回答内容
10	都市計画図等の公共測量の成果を活用した多様な地図情報サービスの提供 （6月27日申請）	地理空間情報に関するサービスを提供する企業を会員とする団体	経済産業省	測量法 （国土交通省）	地方自治体等の測量計画機関が作成する都市計画図等（公共測量成果）について、所要の手続きを経れば、その二次的複製が可能であること等が確認された。 （7月22日回答）
⑪	医療機関と民間事業者の情報共有による複合的な健康・生活支援サービスの提供 （6月30日申請）	健康・生活支援サービスメニューの提供を行う中小企業	経済産業省	個人情報保護法 医師法 健康保険法 （厚生労働省）	利用者に関する生活情報、医療情報等を関係者（医療機関・サービス事業者）と共有する場合、個人情報保護法に定められる所要の措置を講じれば、こうした情報の共有が「第三者提供の制限」には該当しないこと等が確認された。 （7月30日回答）
12	金融商品取引法上の電子開示手続にかかるサポートの実施 （6月30日申請）	企業情報開示支援サービスの提供を行う企業	経済産業省	金融商品取引法 金融商品取引法施行令 開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する内閣府令 （金融庁）	金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類の電子提出において、提出会社に立ち会い、補助を行うこと、及び提出会社のID及びパスワードを用いて、その名義において開示書類の提出を行うことが可能であることが確認された。 （7月25日回答）
13	高圧ガス設備の集約統合 （6月30日申請）	化学品等の製造を行う企業（2事業者）	経済産業省	高圧ガス保安法 （経済産業省）	両事業者が合同で行う新たな体制に運営が引き継がれた場合でも、引き継ぎ後の開放検査のタイミングは、両事業者の設備・体制の下で実施された最後の開放検査の日から起算すればよく、新体制による運営開始直後に、改めてエチレンセンターを停止させ開放検査を実施することは不要であることが確認された。 （7月29日回答）
⑭	使用済みバッテリー液から製造する粗芒硝液の委託加工・運搬 （7月8日申請）	産業廃棄物の処理等を行う中小企業	経済産業省	廃棄物処理法 （環境省）	使用済み鉛バッテリーを分解する工程で生産した粗芒硝液（微量の不純物が混ざった硫酸ナトリウム溶液）は、有償譲渡する場合には「廃棄物」に該当しないことと、芒硝液への加工を委託する場合には「廃棄物」に該当することが確認された。 （9月8日回答）

別紙3-5

番号	事業内容等	申請事業者	事業所管省庁	関係法令（所管省庁）	回答内容
⑮	下水管の新しい更生工法の実施 （7月23日申請）	土木資材等の製造・研究開発を行う中小企業	経済産業省	下水道法 （国土交通省）	事業者が開発した下水道管路を埋設した状態のまま改築するための鞘管工法が、下水道法に定められている国の補助の対象となる工法種類の要件を満たしていることが確認された。 （8月21日回答）
⑯	健康診断業務代行事業者による診療所開設届出 （9月1日申請）	医療データの分析を行う中小企業	経済産業省	医療法 （厚生労働省）	スポーツクラブ等において採血健康診断を実施する際に、医療法に基づく診療所の開設届出を代理人が行うことが可能であることが確認された。 （9月29日回答）
⑰	テレビ電話を用いた医師の指示に基づく採血行為の実施 （9月1日申請）	医療データの分析を行う中小企業	経済産業省	保健師助産師看護師法 （厚生労働省）	スポーツクラブ等において採血健康診断を実施する際に、看護師に対する医師の指示を、タブレット端末を利用したテレビ電話で行うことが保健師助産師看護師法に抵触しないことが確認された。 （9月29日回答）
18	農地転用許可制度を活用した太陽光発電設備の設置事業 （9月30日申請）	太陽光発電設備を製造する企業	経済産業省	農地法 （農林水産省）	照会のあった事業において、営農の継続を前提に、畦畔に支柱を立てて太陽光発電を設置する場合には、①農地の一時転用許可については、「畦畔通知（※1）」、②営農の継続性については、「営農型通知（※2）」に基づいて判断されること等が確認された。 （10月30日回答） ※1：農振第2508号農林水産省農村振興局長通知 ※2：農振第2657号農林水産省農村振興局長通知
⑲	レセプトデータ等の分析結果に基づく医師からの受診勧奨レターの発出事業 （9月30日申請）	医療データの分析を行う中小企業	経済産業省	医師法 （厚生労働省）	照会のあった事業において、医師が健診データ等の結果のみに基づいて受診勧奨を行うことは、治療又は診断行為に該当せず、医師法の規定に違反するものではないことが確認された。 （10月30日回答）

別紙3-6

番号	事業内容等	申請事業者	事業所管省庁	関係法令（所管省庁）	回答内容
20	下水道事業における非常用発電装置の活用（11月11日申請）	電気システムの提供を行う企業	経済産業省	電気事業法（経済産業省）	照会のあった事業において、事業者が下水道処理施設で使用する非常用の発電装置にある灯油等の液体燃料のみを使用するガスタービンは、ガス圧縮機を保持しないため、電気事業法の定期事業者検査の対象外であること等が確認された。（12月11日回答）
㉑	インターネットを通じたプログラミング教育（11月12日申請）	プログラミング言語の教育を行う中小企業	経済産業省	特定商取引に関する法律（経済産業省、消費者庁）	照会のあった事業におけるインターネットを通じたプログラミング教育の提供は、パソコンの操作に関する知識や技術の教授と一体不可分とならない場合、特商法にて規制している「特定継続的役務」には当たらないことが確認された。（12月12日回答）
㉒	歯科における治療費補償付予防メインテナンスの実施（12月8日申請）	歯科関連製品の販売を行う中小企業	経済産業省 厚生労働省 金融庁	健康保険法（厚生労働省）	照会のあった、事業において、歯科医師が、う蝕・歯周病に罹患しておらず、口腔内に他の疾病又は負傷がないと判断した場合は、当該判断を受けた者の状態は「疾病又は負傷」に該当せず、このような者に対する予防処置等は「療養の給付」に該当しないこと等が確認されました。（1月7日回答）
23	医師の食事箋に基づいた配食サービスの提供（12月10日申請）	給食サービスの提供を行う企業	経済産業省	保険医療機関及び保険医療養担当規則、介護保険法（厚生労働省）	照会のあった事業において、配食サービスと連携するための食事箋発行について、公的保険外で対価を徴収できるケースが確認された。（1月9日回答）
㉔	自然体験ツアーを通じたアウトドアツアーの実施（12月15日申請）	アウトドア用品の販売を行う中小企業	経済産業省	旅館業法（厚生労働省）	照会のあったアウトドアレジャー体験事業において、参加者にテント等を貸与提供し、アウトドアレジャー体験の対価として料金を徴収することは旅館業法第2条に規定する「施設を設け、宿泊料を受けて、人を宿泊させる営業」に当たらず、旅館業法の適用を受けないことが確認された。（1月8日回答）
㉕	育児負担を軽減する電動アシストによる乳幼児用移動道具の販売（12月26日申請）	ベビー用品の製造販売を行う中小企業	経済産業省	道路交通法（警察庁）	検討中

【企業実証特例制度】 全体7件（11事業者）、うち中小企業3件（5事業者）

別紙3-7

番号	事業内容等	申請事業者	事業所管省庁	関係法令（所管省庁）	回答内容
①	半導体製造に用いるガス容器の先進的検査手法の導入（1月27日申請）	・半導体の製造を行う企業 ・ガス容器の検査を行う中小企業（3事業者）	経済産業省	高圧ガス保安法（経済産業省）	高純度ガス容器の再検査（外観検査及び耐圧検査）について、現行法令では認められていない超音波検査等の検査手法の導入を可能とする。 （2月25日回答） なお、5月23日付けで、申請事業者による新事業活動計画の認定が行われた。
2	新しいタイプの水素タンクの導入による燃料電池フォークリフトの実用化（1月27日申請）	フォークリフトの製造を行う企業	経済産業省	高圧ガス保安法（経済産業省）	燃料容器として、現行法令では規定が整備されていない、廉価で搭載適性が高い全部金属製の水素タンクを活用することを可能とする。 （2月25日回答） なお、6月27日付けで、申請事業者による新事業活動計画の認定が行われた。
3	物流に用いるアシスト力の大きいリヤカー付電動アシスト自転車の公道走行（1月27日申請）	・電動アシスト自転車の製造を行う企業 ・物流配送を行う企業	経済産業省 国土交通省	道路交通法（警察庁）	物流用途において、現行法令の基準よりもアシスト力の大きい(踏力の3倍のアシスト力)リヤカー付電動アシスト自転車の活用を可能とする。 （2月25日回答） なお、9月18日付けで、申請事業者による新事業活動計画の認定が行われた。
④	雪崩被害を防ぐスキー用エアバッグの普及拡大（3月28日申請）	アウトドア製品の輸入・販売を行う中小企業	経済産業省	火薬類取締法（経済産業省）	雪崩被害を防ぐスキー用エアバッグについては、火薬類取締法の規制の適用除外となり、事業者（輸入、販売等）、消費者（購入、使用）が都道府県知事の許可等を申請することは不要とされた。 （4月25日回答、注5）
5	プレミアム付き商品券発行の拡大（6月26日申請）	商工会議所	経済産業省	資金決済法（金融庁）	商工会議所の財務内容の健全性の確保等を条件に、有効期限が一定期間内のプレミアム付き商品券について、資金決済法の発行保証金の供託に関する規制等を適用除外とする。 （8月25日回答、注6）

注5：スキー用エアバッグを火薬類取締法の規制の適用除外とするため、「火薬類取締法の適用を受けない火工品を指定する告示」の改正が行われた（6月25日公布・施行）。

注6：政令等の改正手続き及び行政手続法（平成5年法第88号）第39条第1項の規定に基づくパブリックコメントの実施を経て、資金決済法の関係規定の適用除外を定める特例措置を設ける予定。

別紙3-8

番号	事業内容等	申請事業者	事業所管省庁	関係法令 （所管省庁）	回答内容
6	プレミアム付き商品券発行の拡大 （9月19日申請）	商工会	経済産業省	資金決済法 （金融庁）	商工会の財務内容の健全性の確保等を条件に、有効期限が一定期間内のプレミアム付き商品券について、資金決済法の発行保証金の供託に関する規制等を適用除外とする。 （10月17日回答、注6）
⑦	農地用用排水施設に設置する水力発電設備に係る特例措置 （12月10日申請）	機械の保守点検を行う中小企業	経済産業省	電気事業法施行規則 （経済産業省）	検討の結果、出力20キロワット未満で、土木的観点での管理が担保されている土地改良区が管理する水路等に水力発電設備を設置する場合においては、最大使用水量が現行規制の1㎥/s以上の場合であっても、一般用電気工作物と同様の扱いをすることが適当であること等が確認されたため、今般の申請に基づく特例措置は講じず、規制の改正を行うこととした。 （1月9日回答）

グレーゾーン解消制度・企業実証特例制度について

＜事例：グレーゾーン解消制度＞

血液の簡易検査と その情報に基づく健康関連情報の提供

【申請事業者】健康ライフコンパス（株）
（三菱ケミカルホールディングスグループ）
［東京都千代田区］

【事業内容】ドラッグストアで利用者が自ら採血した血液について、検査結果を通知するサービス。

【照会内容】利用者が自己採血する行為が、医師法第17条おいて、医師のみに認められている「医業」に該当するか否か。

＜結果⇒該当せず＞

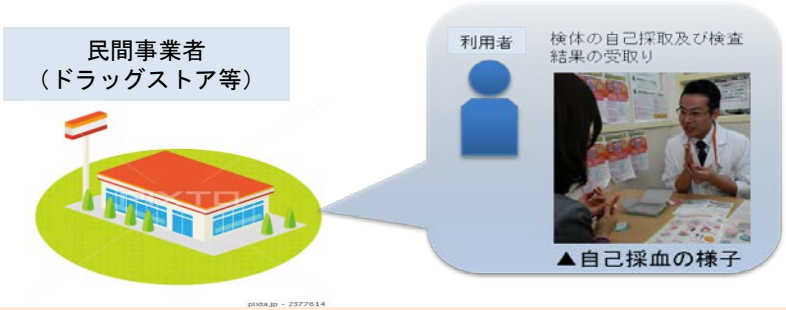

【事業成果】
・制度活用前は約80店舗でサービスを展開。**活用後の約9ヶ月間で267店舗まで大幅に拡大。**
（平成26年12月4日時点）

配食サービスと連携するための食事箋発行について公的保険外で対価を徴収できるケースの明確化

【申請事業者】配食サービスの提供を行う企業

【事業内容】通院患者等へ医師の食事箋をもとにした配食サービスの提供。

【照会内容】通院患者等に対し、医師が治療の一環として栄養食事指導が必要と判断しない者からは公的保険外での対価を徴収できることが、保険医療機関及び保険医療養担当規則第5条に該当するか否か。

＜結果⇒該当せず＞

【期待される事業成果】
・生活習慣病等のおそれのある人々を対象にした在宅における適切な食事栄養管理による健康長寿社会の実現。

グレーゾーン解消制度・企業実証特例制度について

＜事例：企業実証特例制度＞

アシスト力の大きいリヤカー付 電動アシスト自転車の公道走行にについて

【申請事業者】ヤマハ発動機（株）［静岡県磐田市］
ヤマト運輸（株）［東京都中央区］

【特例内容】
アシスト力の上限を3倍とするリヤカー付電動アシスト自転車の活用が可能となった。（現行の道路交通法施行規則では、踏力の2倍までのアシスト力に限定）

※従事する運転者への交通安全教育、安全運転に必要な業務を適切に行うための体制整備等の代替措置を講じ、実証を実施。

【期待される事業成果】
・女性や高齢者の負担軽減による**雇用機会の拡大。**
・物流現場における**CO2排出量の削減**を通じた、低炭素社会の実現。
・**自転車産業の活性化。**

プレミアム付き商品券の発行事業について

【申請事業者】新見商工会議所[岡山県新見市]
旭市商工会[千葉県旭市]

【特例内容】
資金決済法上、有効期限が6ヵ月を超える商品券を発行する場合、保証金の供託が義務づけられているため、発行者に資金負担が発生。

こうした中、地域消費の底上げに資する“プレミアム付き商品券”を商工会議所等が発行する場合に、保証金の供託が義務付けられる商品券の有効期限を6ヶ月から延長する。

※今後、全国各地の商工会議所等が随時、プレミアム付き商品券発行に係る新事業計画の申請を行う見込み。

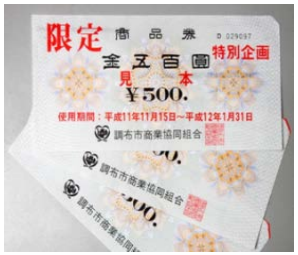

【期待される事業成果】
・プレミアム付き商品券の**発行コストの大幅な削減。**
・**地域における消費の活性化、産業の競争力強化**
を実現。

別紙4-1

リース手法を活用した先端設備等導入促進補償制度推進事業について

- 激しいグローバル競争等に打ち勝つためには、最先端設備の大胆な設備投資がカギとなる。
- 本スキームの導入により、企業の財務に負担をかけないリース手法の活用を促すスキームを用意することで、市場や需要の拡大のペースを見極めることが難しい先端設備への大胆な投資を促す。

直接の支援対象者	リース業を営む事業者。 （リース業を営むため新たに設立された事業者を含む。）
間接的にメリット（※）を享受する者	リース手法を活用して先端設備等を導入しようとする民間事業者。 （物品賃貸業に供するために先端設備等を導入しようとする場合は除く。）
支援期間	平成２６年度中。
支援対象となるリース契約（要件）	①先端設備等をリースにより導入するための契約であること。 ②中古品の先端設備等をリースにより導入するための契約でないこと。 ③二次利用価値を設定したリース契約であること（リース料総額の現在価値がリース物件の取得価額の９０%未満となる契約であること）。 ④リース期間が経済的耐用年数（法定耐用年数）の７５%未満となるリース契約であること。　等
支援内容	リース業を営む事業者が、リース期間終了後、リース物件を売却した際の損失の１／２を、リース物件の購入価額の５%を上限に補填。

＜スキーム図＞

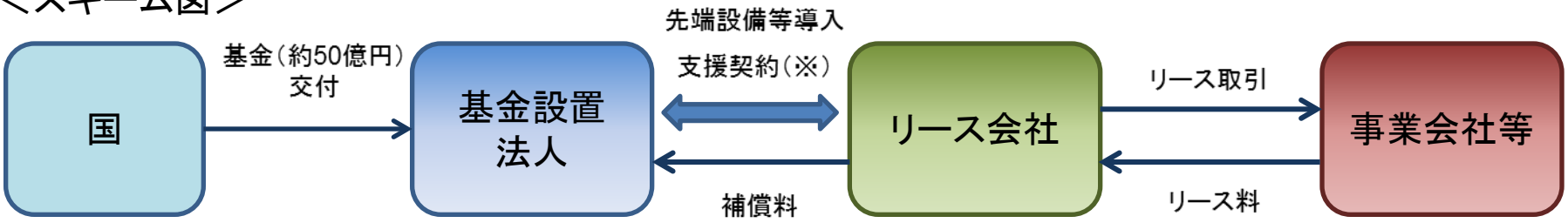

※リース物件購入価額の５%を上限として、リース物件売却時の損失の１／２を国が補償

「リース手法を活用した先端設備等導入促進補償制度推進事業」
先端設備等導入支援契約締結案件一覧（平成26年3～12月締結分）

別紙4-2

契約件数：１３８件
契約リース事業者：７社
契約リース先企業：５５社
最大補填額累計（※）：約１３．４億円

※設備取得見込金額の5%

リース事業者	リース先企業（契約件数）	対象設備
三井住友ファイナンス＆リース	ＤＭＧ森精機（３件）	生産用機械器具
東京センチュリーリース	ユーグレナ（１件）	食料品製造業用設備
日立キャピタル	ダルトン工芸センター（１件）	家具又は装備品製造業用設備
三菱ＵＦＪリース	龍森（１件）	窯業又は土石製品製造業用設備
ＩＨＩファイナンスサポート	ＩＨＩ（９件）	輸送用機械器具製造業用設備
三井住友ファイナンス＆リース	新関西製鐵（１件）	鉄鋼業用設備
興銀リース	オザックス（１件）	電話設備その他の通信機器
三井住友ファイナンス＆リース	凸版印刷（１件）	金属製品製造業用設備
三井住友ファイナンス＆リース	凸版印刷（１件）	電子部品、デバイス又は電子回路製造業用設備
三菱ＵＦＪリース	パナソニックデバイスオプティカルセミコンダクター（１件）	電子部品、デバイス又は電子回路製造業用設備
東京センチュリーリース	新電元工業（１件）	試験又は測定機器
日立キャピタル	日立パワーデバイス（５件）	電子部品、デバイス又は電子回路製造業用設備
日立キャピタル	塩山製作所（１件）	電子部品、デバイス又は電子回路製造業用設備
日立キャピタル	ハイコンポーネンツ青森（５件）	電子部品、デバイス又は電子回路製造業用設備
興銀リース	理研計器（１件）	電気機械器具製造業用設備
芙蓉総合リース	堺ディスプレイプロダクト（２件）	電子部品、デバイス又は電子回路製造業用設備
三井住友ファイナンス＆リース	ナイテック・プレシジョン・アンド・テクノロジーズ（３件）	試験又は測定機器
東京センチュリーリース	ビットアイル（２件）	通信業用設備

リース事業者	リース先企業（契約件数）	対象設備
三菱ＵＦＪリース （協調：興銀リース、ニッセイ・リース）	日世（７件）	食料品製造業用設備
三菱ＵＦＪリース	イムラ封筒（１件）	パルプ、紙又は紙加工品製造業用設備
三菱ＵＦＪリース	台和（１件）	プラスチック製品製造業用設備
興銀リース	ニッタ・ハース（１件）	その他のもの（開発研究用減価償却資産の機械及び装置）
芙蓉総合リース	大成建設（１件）	窯業又は土石製品製造業用設備
三井住友ファイナンス＆リース	日本写真印刷（１件）	電子部品、デバイス又は電子回路製造業用設備
三井住友ファイナンス＆リース	廣済堂（１件）	印刷業又は印刷関連業用設備
三菱ＵＦＪリース	日神建設（１件）	電気業用設備
三菱ＵＦＪリース	コスモ石油販売（１件）	電気業用設備
三菱ＵＦＪリース	寺内製作所（１件）	輸送用機械器具製造業用設備
三菱ＵＦＪリース	佐藤薬品工業（１件）	化学工業用設備
三菱ＵＦＪリース	王子物流（１件）	電気業用設備
三菱ＵＦＪリース	ミサワホーム（５件）	電気業用設備
芙蓉総合リース	盛岡セイコー工業（３件）	その他の製造業用設備
三井住友ファイナンス＆リース	エア・ウォーター（１件）	化学工業用設備
三井住友ファイナンス＆リース	田淵電子工業（２件）	電気機械器具製造業用設備
東京センチュリーリース	市光工業（１２件）	輸送用機械器具製造業用設備
三菱ＵＦＪリース	学校法人日本医科大学（１件）	医療機器
三菱ＵＦＪリース	宮地エンジニアリング（１件）	電気業用設備
三菱ＵＦＪリース	メタルワンスチールセンター四国（１件）	鉄鋼業用設備
芙蓉総合リース	学校法人日本医科大学（１件）	医療機器
三井住友ファイナンス＆リース	神戸新聞社（１件）	印刷業又は印刷関連業用設備
三井住友ファイナンス＆リース	駒井ハルテック（１件）	金属製品製造業用設備
日立キャピタル	エスアイアイ・プリンテック（４件）	情報通信機械器具製造業用設備

リース事業者	リース先企業（契約件数）	対象設備
三菱ＵＦＪリース	堺ディスプレイプロダクト（３件）	電子部品、デバイス又は電子回路製造業用設備
三菱ＵＦＪリース	増井機工（１件）	金属製品製造業用設備
三菱ＵＦＪリース	九州南部化成（１件）	プラスチック製品製造業用設備
三菱ＵＦＪリース	大和エネルギー（１件）	電気業用設備
芙蓉総合リース	ヤマエ久野（１件）	飲食料品卸売業用設備
日立キャピタル	セイコーインスツル（６件）	電子部品、デバイス又は電子回路製造業用設備
三菱ＵＦＪリース	メリーチョコレートカムパニー（４件）	食料品製造業用設備
芙蓉総合リース	エスアイアイ・クリスタルテクノロジー（１件）	電子部品、デバイス又は電子回路製造業用設備
三井住友ファイナンス＆リース	富士宮鉄工団地協同組合（１件）	電気業用設備
三井住友ファイナンス＆リース	マツダ（２０件）	輸送用機械器具製造業用設備
三井住友ファイナンス＆リース	美交化学（１件）	試験又は測定機器
三井住友ファイナンス＆リース	三井住建道路（１件）	総合工事業用設備
三井住友ファイナンス＆リース	ジェイデバイス（２件）	電子部品、デバイス又は電子回路製造業用設備
東京センチュリーリース	ダイゾー（１件）	その他の製造業用設備
東京センチュリーリース	日本写真印刷（１件）	電子部品、デバイス又は電子回路製造業用設備
三菱ＵＦＪリース	米子製鋼（１件）	鉄鋼業用設備
三菱ＵＦＪリース	東京組（１件）	電気業用設備

別紙5

企業のベンチャー投資促進税制について

- ベンチャー企業の成長のためには、ベンチャー企業に対する経営支援と資金供給の拡大が必要。
- このため、経営支援能力のあるベンチャーファンドを通じた資金供給について、税制優遇措置を講ずる。

経営支援能力のあるベンチャーファンドの「特定新事業開拓投資事業計画」を認定。当該認定ファンドを通じてベンチャー企業へ資金供給を行う企業に対し、ベンチャー企業への出資額の80%を上限として損失準備金を積み立て、損金算入できる税制優遇措置を講ずる。

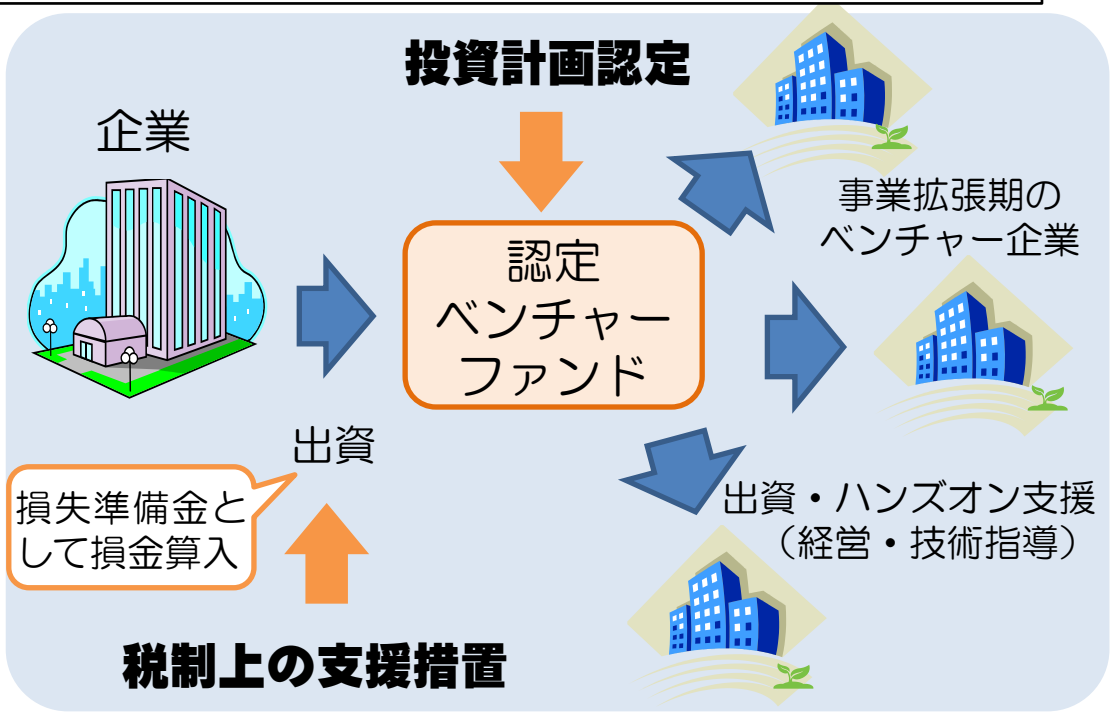

○「特定新事業開拓投資事業計画」認定実績（1件）

	認定年月日	認定を受けた投資事業有限責任組合の名称	無限責任組合員の名称
1	平成26年11月28日	リード・グロース3号投資事業有限責任組合	・リード・キャピタル・マネージメント株式会社 ・LCP3号有限責任事業組合

国立大学等によるVC等への出資について

別紙6

■ 国立大学法人等における研究成果の活用の促進を図るため、産業競争力強化法に基づき、経済産業大臣及び文部科学大臣により認定されたベンチャーキャピタル等に対して、国立大学法人等からの出資や人的・技術的援助を行うことを可能とする。

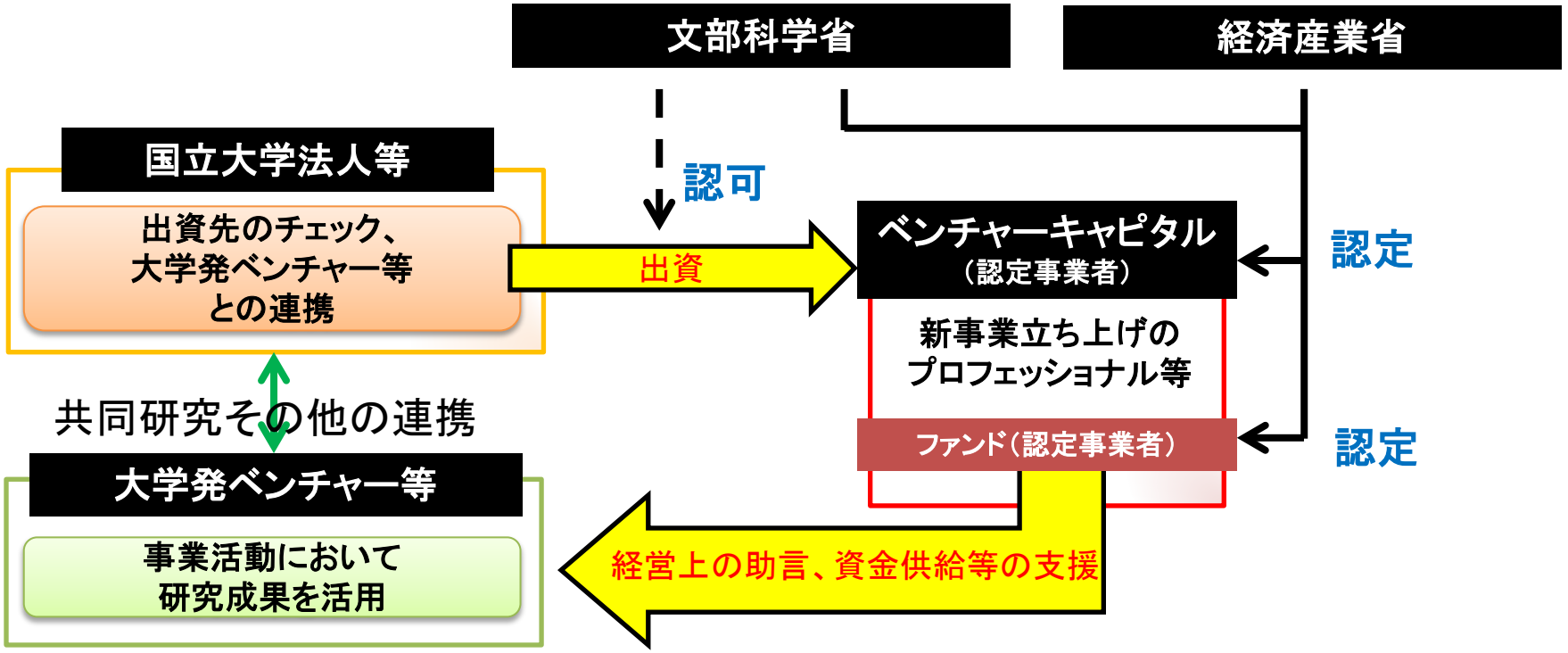

○「特定研究成果活用支援事業計画」認定実績（3件）

	認定年月日	事業者の名称
1	平成26年9月1日	・大阪大学ベンチャーキャピタル(株)
2	平成26年9月1日	・京都大学イノベーションキャピタル(株)
3	平成26年10月31日	・東北大学ベンチャーパートナーズ(株)

産業競争力強化法における地域における創業支援

別紙7-1

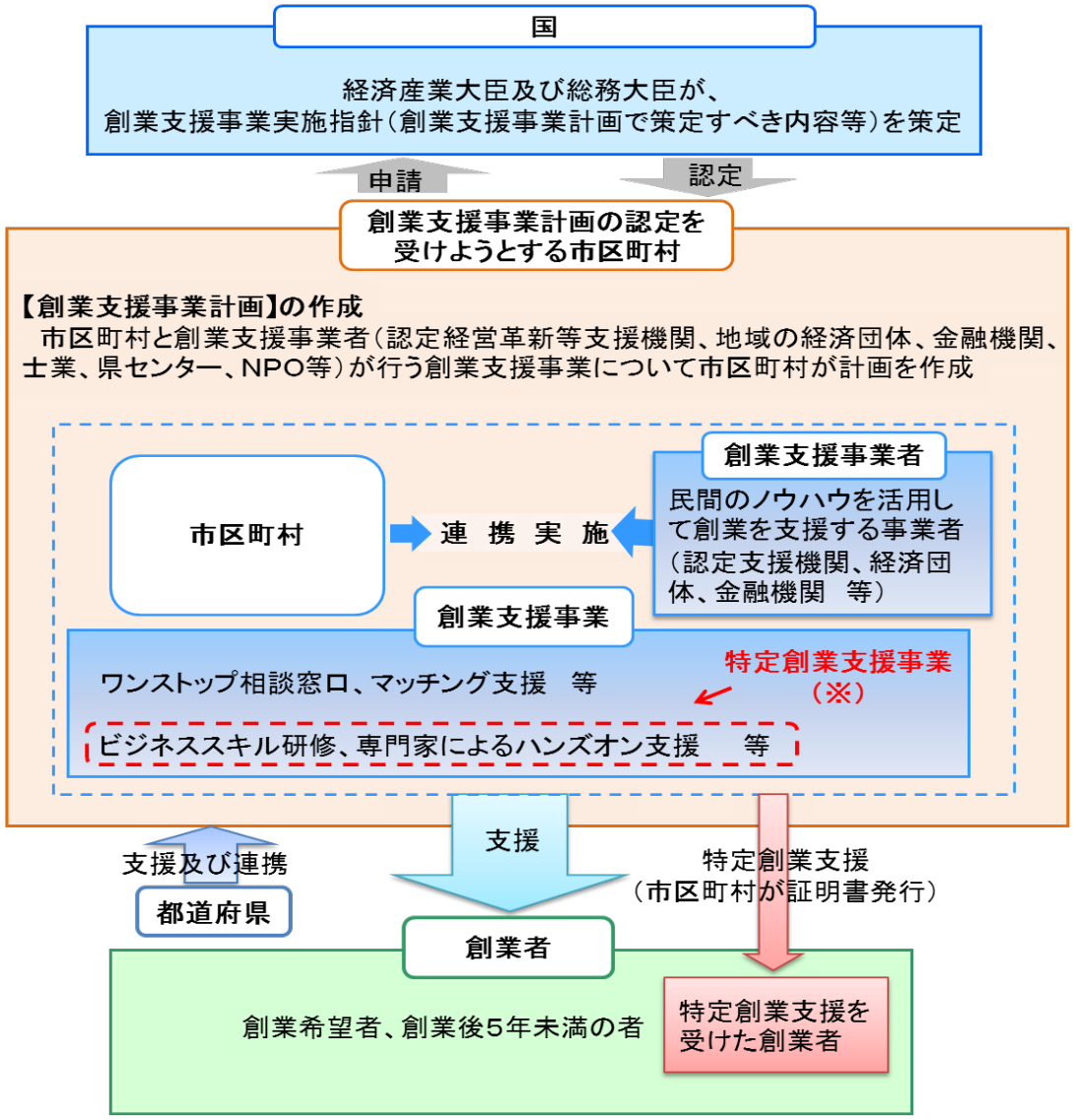

（※）特定創業支援事業とは、市区町村又は創業支援事業者が創業希望者等に行う、継続的な支援で、経営、財務、人材育成、販路開拓等の知識が全て身につく事業を言います。代表的な例としては、4回以上の授業を行う創業塾、継続して行う個別相談支援、インキュベーション施設入居者への継続支援など、1月程度継続して行う支援が考えられます。

＜支援措置＞

○創業支援事業者等に対する措置

- 創業促進補助金(2/3補助、上限1,000万円)
- 創業支援事業者に対する信用保証の特例
- 中小機構による情報提供その他の協力

○市区町村に対する措置

- 地域経済循環創造事業交付金（上限5,000万円）（※1）
（※1 計画認定に関わらず受けることが可能な措置）
- 特別交付税（※2）
（※2 総務省との連携により支援の対象とすることが可能）

（計画認定を受けた市区町村に対する措置）

- 中小機構による情報提供その他の協力

○創業者に対する措置

（一般的な創業者に対する措置）

- 地域活性化・海外需要獲得を目指す創業（第二創業含む）への支援
（2/3補助、上限200万円）

- 創業関連保証の特例
（上限1,000万円、無担保・第三者保証人なし）

（創業支援事業計画の認定を受けた市区町村において特定創業支援事業の支援を受けた創業者に対する措置）

- 創業関連保証の特例
（上限1,500万円、無担保・第三者保証人なし）
※創業の6月前から支援措置を受けることが可能
- 登録免許税の軽減（資本金の0．7%→0．35%）

産業競争力強化法における創業支援事業計画
（第１回認定・第２回認定・第３回認定自治体）

別紙 7-2

＊平成 26 年 10 月 31 日時点

○　新規申請自治体［213 件(43 都道府県 234 市区町)］＊下線部は共同申請

北海道(4)　札幌市、旭川市、鷹栖町、東神楽町、東川町、室蘭市、帯広市

青森県(2)　青森市、弘前市

岩手県(2)　大船渡市、一関市

宮城県(4)　仙台市、石巻市、登米市、大崎市

秋田県(1)　秋田市

山形県(3)　山形市、鶴岡市、酒田市

福島県(9)　福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、須賀川市、喜多方市、南相馬市、西会津町

茨城県(6)　水戸市、日立市、土浦市、つくば市、ひたちなか市、潮来市

栃木県(5)　宇都宮市、足利市、小山市、真岡市、大田原市

群馬県(3)　前橋市、高崎市、桐生市

埼玉県(8)　さいたま市、川口市、秩父市、横瀬町、皆野町、長瀞町、小鹿野町、所沢市、草加市、越谷市、朝霞市、久喜市

千葉県(12)　千葉市、銚子市、市川市、船橋市、松戸市、野田市、佐倉市、柏市、流山市、我孫子市、浦安市、印西市

東京都(26)　台東区、墨田区、江東区、品川区、大田区、中野区、杉並区、豊島区、荒川区、板橋区、練馬区、足立区、江戸川区、八王子市、立川市、武蔵野市、三鷹市、青梅市、府中市、昭島市、調布市、町田市、小金井市、小平市、東大和市、多摩市

神奈川県(8)　横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、厚木市

新潟県(5)　新潟市、長岡市、三条市、燕市、上越市

富山県(4)　富山市、高岡市、氷見市、射水市

石川県(3)　金沢市、七尾市、加賀市

福井県(3)　福井市、鯖江市、越前市

長野県(11)　松本市、上田市、岡谷市、飯田市、諏訪市、須坂市、伊那市、駒ヶ根市、茅野市、千曲市、信濃町

岐阜県(5)　岐阜市、大垣市、高山市、多治見市、各務原市

静岡県(6)　静岡市、浜松市、沼津市、三島市、富士市、藤枝市

愛知県(7)　名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、安城市、西尾市、大府市、東浦町

三重県(6)　津市、四日市市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、鳥羽市

滋賀県(3)　大津市、草津市、長浜市、東近江市

京都府(2)　京都市、京丹後市

大阪府(12)　大阪市、堺市、豊中市、吹田市、守口市、枚方市、茨木市、八尾市、寝屋川市、和泉市、門真市、東大阪市

兵庫県(8)　神戸市、姫路市、尼崎市、西宮市、芦屋市、加古川市、宝塚市、三木市

奈良県(1)　香芝市

鳥取県(3)　鳥取市、米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町

島根県(6)　松江市、浜田市、出雲市、安来市、江津市、津和野町

岡山県(4)　岡山市、倉敷市、笠岡市、真庭市

広島県(5)　広島市、竹原市、尾道市、東広島市、廿日市市

山口県(4)　下関市、宇部市、防府市、周南市

徳島県(2)　徳島市、藍住町

香川県(1)　三豊市

愛媛県(3)　松山市、今治市、西条市

福岡県(4)　北九州市、福岡市、久留米市、飯塚市

佐賀県(1)　佐賀市

長崎県(4)　長崎市、佐世保市、平戸市、松浦市、対馬市

熊本県(1)　熊本市

大分県(1)　大分市

宮崎県(2)　宮崎市、延岡市

鹿児島県(2) 鹿児島市、霧島市

＊引き続き認定のない都道府県は、山梨県、和歌山県、高知県、沖縄県

別紙7-3

島根県江津市の例（NPOを中心とした関係機関ハンズオン支援型）

創業支援、人材育成、地域プロデュースを行っているNPO法人てごねっと石見が、江津市からの委託を受け、ワンストップ相談窓口、チャレンジオフィスを運営。さらに、ビジネスプランコンテストにより創業者の掘り起こしを行うなど、中心的役割を担う。ビジネスプランコンテストにおいて優秀な成績をおさめた者に対しては、各支援機関が連携し、実現まで継続したハンズオン支援を行う。
昨年度の創業実績15件から、年間20件の創業の実現を目指す（参考：人口2．5万人）。

＜全体像＞

創業希望者、創業者

ビジネスプランコンテスト

NPO法人てごねっと石見

- ワンストップ相談窓口運営
- チャレンジオフィスの運営
- ビジネスプラン発表会の実施
- 事例勉強会等（地域課題解決型）

チャレンジオフィス

元支店を無償貸与

日本海信用金庫

- ビジネスプラン発表会のサポート
- チャレンジオフィスの提供
- 各種相談対応

（公財）しまね産業振興財団

- インキュベーション施設の提供
- セミナー開催
- 各種相談対応

江津商工会議所

- ビジネスプラン発表会のサポート
- 創業塾の開催
- セミナー開催
- 各種相談対応

桜江町商工会

- ビジネスプラン発表会のサポート
- 創業塾の開催
- 各種相談対応

窓口委託

江津市

- 創業資金の融資に係る信用保証料、利子の補助等
- 創業者（商業のみ）への店舗改装費、家賃の補助

連携

日本政策金融公庫浜田支店

- セミナー、融資説明会への講師派遣
- 資料、情報提供
- 各種相談対応

別紙7-4

秩父市、横瀬町、皆野町、長瀞町、小鹿野町の連携事例

（自治体間が連携し、共同で地域全体の創業支援を実施しているモデル事例）

埼玉県秩父地域1市4町は、過去より地理的、社会的に強い一体性を有しており、商工団体も、様々な分野で相互連携を図ってきた。創業支援の分野においても、本計画により、各自治体・商工団体が地域一体で創業支援体制の整備を行い体制を強化することで、地域の需要・雇用の創出を伴う創業の実現を目指す。

各自治体・商工団体に創業相談窓口を設置し、創業希望者や創業者の相談、創業希望者の紹介に対応できる体制を整えている。
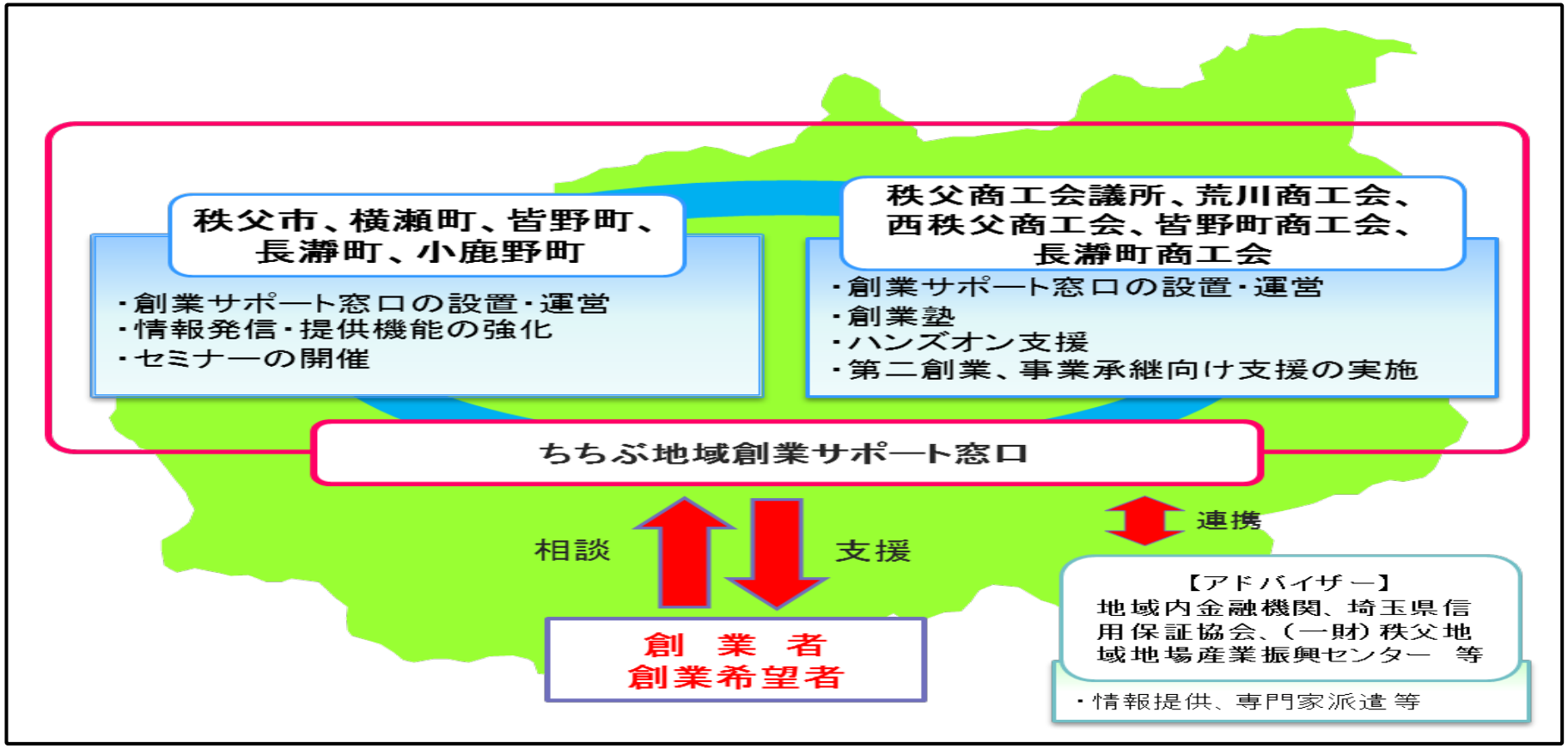
【合計人口10．7万人（平成22年国勢調査データより）】